

自然災害発生時における業務継続計画

法人名：株式会社東北医療福祉システムズ

施設（事業所）名：グループホームやすらぎ苑

作成年月日：令和6年4月1日

改訂年月日：令和6年4月15日

目次

1. 総論	1
(1) 基本方針.....	1
(2) 推進体制.....	1
(3) リスクの把握.....	1
① ハザードマップなどの確認.....	1
② 被災想定.....	2
(4) 優先業務の選定.....	3
① 優先する事業.....	3
② 優先する業務.....	3
(5) 研修・訓練の実施、BCPの検証・見直し.....	4
① 研修・訓練の実施.....	4
② BCPの検証・見直し.....	4
2. 平常時の対応	5
(1) 建物・設備の安全対策.....	5
① 人が常駐する場所の耐震措置.....	5
② 設備の耐震措置.....	5
③ 水害対策.....	5
(2) 電気が止まった場合の対策.....	6
(3) ガスが止まった場合の対策.....	6
(4) 水道が止まった場合の対策.....	6
① 飲料水.....	6
② 生活用水.....	7
(5) 通信が麻痺した場合の対策.....	8
(6) システムが停止した場合の対策.....	8
(7) 衛生面（トイレ等）の対策.....	8
① トイレ対策.....	8
② 汚物対策.....	8
(8) 必要品の備蓄.....	8
(9) 資金手当て.....	9
3. 緊急時の対応	9
(1) BCP発動基準.....	9
(2) 行動基準.....	10
(3) 対応体制.....	12
(4) 対応拠点.....	12
(5) 安否確認.....	13
① 利用者の安否確認.....	13

② 職員の安否確認.....	13
(6) 職員の参集基準.....	14
(7) 施設内外での避難場所・避難方法.....	14
(8) 重要業務の継続.....	16
(9) 職員の管理.....	16
① 休憩・宿泊場所.....	16
② 勤務シフト.....	16
(10) 復旧対応.....	17
① 破損個所の確認.....	17
② 業者連絡先一覧の整備.....	17
③ 情報発信（関係機関、地域、マスコミ等への説明・公表・取材対応）.....	17
4. 他施設との連携.....	17
(1) 連携体制の構築.....	17
① 連携先との協議.....	17
② 連携協定書の締結.....	エラー! ブックマークが定義されていません。
③ 地域のネットワーク等の構築・参画.....	エラー! ブックマークが定義されていません。
(2) 連携対応.....	エラー! ブックマークが定義されていません。
① 事前準備.....	エラー! ブックマークが定義されていません。
② 入所者・利用者情報の整理.....	エラー! ブックマークが定義されていません。
③ 共同訓練.....	エラー! ブックマークが定義されていません。
5. 地域との連携.....	18
(1) 被災時の職員の派遣.....	18
(2) 福祉避難所の運営.....	19
① 福祉避難所の指定.....	19
② 福祉避難所開設の事前準備.....	19
6. 通所サービス固有事項.....	エラー! ブックマークが定義されていません。
7. 訪問サービス固有事項.....	エラー! ブックマークが定義されていません。
8. 居宅介護支援サービス固有事項.....	エラー! ブックマークが定義されていません。

1. 総論

(1) 基本方針

本計画に関する当施設（事業所）の基本方針は以下の通りとする。

1) 入所者・利用者の安全確保

入所者は重症化リスクが高く、災害発生時に深刻な被害が生じるおそれがあることに留意して安全の確保に努める。

2) サービスの継続

入所者・利用者の生命、身体の安全、健康を守るために最低限必要となる機能を維持する。

3) 職員の安全確保

職員の生命を守り、生活の維持に努める。

4) 地域への貢献

施設（事業所）が無事であることを前提に、施設がもつ機能を活かして地域へ貢献する全体像のフローチャートは別紙1の通りとする。

(2) 推進体制

災害対策の推進体制は、別紙2の通りとする。

(3) リスクの把握

① ハザードマップなどの確認

当施設（事業所）が含まれる宮城県宮城郡利府町のハザードマップは、別紙3の通りである。
また、当施設（事業所）の立地条件等は以下の通りである。

災害危険区域の指定状況	古川 指定されていない 山形 指定されていない 利府 令和元年台風19号の浸水区域に指定有り
事業所周辺の概況	古川 ・大崎市防災マップでは施設周辺を含めて土砂災害や浸水区域に指定されていない。 ・施設周辺は北が空き地、東に田畑、南に法面がある。 ・国道四号線より市道を登り施設がある。 山形 ・山形市防災マップでは、施設周辺を含め土砂災害や浸水区域に指定されていない。 ・施設周辺は、正面（北側）に一時避難場所指定になっているひぐらし公園がある。西は駐車場があり、南と東は民家とア

	<p>パートになっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設北側に隣接する市道(幅約4m)があり東西に続いている。 ・施設西側ユニット(さくら)の非常口は階段式で、段差15cm、横幅155cm、縦幅90cmで5段の階段になっている。 ・施設東側ユニット(べにばな)の非常口は15cmの段差があり外へ出てからの通路が約200cm幅の為1列での避難となる。 <p>利府</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利府町防災マップでは、施設周辺を含めて令和元年台風19号浸水区域に指定されている。 ・施設周辺は北が畑、東・南が山、西に県道3号線がある。 ・施設南東側約1.5キロ地点に勿来川(幅25m(堤防の一番上まで水位が来た時)、高低差5m(堤防の一番上まで水位が来た時))があり、北から南に流れている。
建物の概況	<p>古川</p> <ul style="list-style-type: none"> ・りんどうユニットは木造2階建て家屋。 ・すずらんユニット:平成16年築、木造平屋 ・両ユニット共にLPガス <p>山形</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建物は、平成23年12月築、軽量鉄骨造の平屋建 ・オール電化(暖房・冷房はエアコン使用) ・給湯はLPガス <p>利府</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成17年1月築、木造・長尺GL銅板横葺 平家建 ・LPガス

② 被災想定

本計画では、以下の被害を想定している。

地震	<ul style="list-style-type: none"> ・建物倒壊、外壁やガラス破片の落下 ・建物内天井材の落下、物品の落下、調度品の転倒 ・火災の発生 ・ライフライン(電気、水道、LPガス)の停止 ・通信手段の途絶 ・道路の寸断等による孤立化
----	---

風水害	<ul style="list-style-type: none"> ・雨漏り ・強風等による建物の損壊、敷地内の樹木が倒れて建物の損壊や避難経路の遮断 ・施設の東側及び南側に位置する斜面の土砂崩れにより建物の基礎が損壊、又は木の倒壊により施設損壊の恐れ有。 ・ライフライン(電気、水道、LP ガス)の停止 ・通信手段の途絶 ・周辺地域の浸水等による孤立化
火災	<ul style="list-style-type: none"> ・類焼の拡大 ・LP ガスへの引火・爆発
その他	

【自施設で想定される影響】

	当日	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目
電力	自家発電機 →	→	→	→	→	→	復旧	→	→
飲料水	在庫 使用	在庫 使用	在庫 使用	在庫 使用	在庫 使用	在庫 使用	復旧	→	→
生活用水	在庫 使用	在庫 使用	在庫 使用	在庫 使用	在庫 使用	在庫 使用	復旧	→	→
LP ガス	使用	→	→	→	→	→	→	→	→
携帯電話	不通	不通	不通	不通	不通	不通	復旧	→	→
メール	不通	不通	復旧	不通	不通	不通	復旧	→	→

(4) 優先業務の選定

① 優先する事業

自然災害時に当施設（事業所）が優先する事業および停止する事業は以下の通りとする。

<優先する事業>

- ・入所サービス

<当座停止する事業>

- ・新規利用者受入業務

② 優先する業務

上記優先する事業のうち、優先する業務は別紙 4「業務分類（優先業務の選定）（災害用）」の通りとする。なお、必要人員の算定は別紙 5で行うとともに、災害時利用者一覧は別紙 6で確認する。

(5) 研修・訓練の実施、BCPの検証・見直し

① 研修・訓練の実施

研修・訓練を以下の通り実施する。

<研修>

(1) 入職時研修

- ・時期：入職時
- ・担当：苑長
- ・方法：BCPの概念や必要性に関する情報を説明する。

(2) BCP研修（全員を対象）

- ・時期：毎年5月
- ・担当：BCP主任担当者
- ・方法：BCPの概念や必要性、感染症に関する情報を共有する。

(3) 外部BCP研修（全員を対象）

- ・時期：毎年6月
- ・担当：外部講師
- ・方法：外部のeラーニングを受講する。

<訓練>

- ・時期：毎年4月、10月
- ・担当：苑長
- ・方法：感染者の発生を想定し、BCPに基づき、役割分担、実施手順、人員の代替え、物資調達方法の確認などを机上訓練で確認する。

BCPの検証・見直し

BCPについては、以下の通り検証・見直しを行う。

- ・毎年4月、10月に管理者が理事会に報告する。
- ・BCPに関連した最新の動向を把握し、BCPを見直す。
- ・教育を通じて得た疑問点や改善すべき点についてBCPを見直す。
- ・訓練の実施により判明した新たな課題と、その解決策をBCPに反映させる。

2. 平常時の対応

建物・設備の安全対策、電気等のインフラが止まった際の対策を以下の通り講じる。

(1) 建物・設備の安全対策

① 人が常駐する場所の耐震措置

場所	対応策	備考
天井	天井の石膏ボードの落下防止の為の耐震診断と耐震天井の施工を行う	予算化が必要
窓	廊下、出入口のガラス飛散防止フィルムの貼付け	予算化が必要

② 設備の耐震措置

対象	対応策	備考
事務所の什器	キャビネットは転倒防止のため壁に固定する？	予算化が必要
食堂の食器棚	戸棚は戸棚の上部に突っ張り耐震ポールをする ガラス飛散防止フィルムの貼付け	予算化が必要
風呂場の棚	棚を壁に固定する	予算化が必要
風呂桶	床に固定する	予算化が必要
利用者居室の家具	家具の壁に固定する	予算化が必要
パソコン本体	机に固定する 重要なデータは、バックアップをとり、保管する	予算化が必要 バックアップ方法は u s bと光ディスク
L Pガス	L Pガスボンベの固定を強化	予算化が必要
燃油タンク	地面への固定アンカーの強化	予算化が必要

※設備等に関しては、定期的な日常点検を実施する。

③ 水害対策

対象	対応策	備考
出入口	建物入口に止水板の準備	予算化が必要
施設周辺	側溝や排水溝は掃除	適宜実施
逆流防止	風呂、トイレ等の排水溝からの逆流防止	※水のうの設置
屋外重要設備	受電・変電設備の浸水対策	浸水対策済

※「水のう」の作り方・使用方法別紙14を参照

(2) 電気が止まった場合の対策

稼働させるべき設備	自家発電機もしくは代替策
報機器： パソコン、テレビ、インターネットなど	自家発電機：定格出力 900w x4.1 時間使用可能。 ※1/4 負荷モードならば 11.9 時間使用可能 燃料は自動車用レギュラーガソリン。
冷蔵庫・冷凍庫 夏場は暑さ対策として保冷剤・発泡スチロール等を用意	使用自家発電機名：YAMAHA EF900iS ・電気なしでも使える代替品(乾電池や手動で稼働するもの)の準備や業務の方策を検討する。 近隣のガソリンスタンドとの優先供給協定は現在交渉中である。
照明器具、冷暖房器具	乾電池：単一40本、単二8本、 単三330本、単四320本

(3) ガスが止まった場合の対策

稼働させるべき設備	代替策
暖房機器	湯たんぽ、毛布、使い捨てカイロ、 灯油ストーブ
調理器具	ホットプレートを備蓄
給湯設備	入浴は中止し、清拭

(4) 水道が止まった場合の対策

① 飲料水

<p><対応策（確保策）></p> <p>古川</p> <p>近隣の給水場を確認し、大容量のポリタンク等の給水容器を準備し、水を取りに行く。 大崎市水道局へポリタンク容器で給水しに行く。</p> <p>山形</p> <ul style="list-style-type: none"> ・備蓄の飲料水を準備しておく（賞味期限に留意する） ・大規模な小売店と協定を結び、ペットボトルを優先的に提供してもらう。 ・調理に水を必要としない流動食等を備蓄する ・災害情報を確認し、近隣の給水場を確認し、水を取りに行く。 ・ろ過式の浄水器を使用する
--

利府

大容量のウォータータンク等の給水容器を準備し、青麻神社（仙台市宮城野区岩切青麻沢32 苑からの距離5キロ 車で8分）向かいに井戸があるので、井戸水を汲み使用する（飲料水とする場合は、必ず煮沸消毒をしてから使用する）。

災害情報を確認し、近隣の給水場を確認し、水を取りに行く。

<対応策（削減策）>

調理に水を必要としない流動食やレトルト食等を備蓄する

② 生活用水

<対応策（確保策）>

古川

- ・高清水の井戸水を汲みに行く。また、東日本大震災の翌日にはスタッフの自宅付近は断水が普及しており、洗い物などは一日一度洗いに行く。

山形

- ・給水車から給水を受けるため大容量のポリタンクを用意する
- ・浴槽を利用し、損傷がなければ生活用水のタンクとして活用

利府

青麻神社（仙台市宮城野区岩切青麻沢32 苑からの距離5キロ 車で8分）向かいに井戸があるので、井戸水を汲み使用する。

苑外北へ歩いて1分の所に小川が流れている。小川の水を確保し生活用水とする。

<対応策（削減策）>

生活用水の多くは「トイレ」で利用

「トイレ」では、簡易トイレやオムツの使用

「食事」では、紙皿・紙コップの使用

「入浴」では、清拭で対応

(5) 通信が麻痺した場合の対策

<対応策（代替え通信手段）>

古川・利府は所属の苑との通信が途絶した際には、やすらぎ苑山形（0236-25-0661）へ、山形は所属の苑との通信が途絶した際には、やすらぎ苑古川（0229-27-2661）又はやすらぎ苑利府（022-766-4662）へ連絡を取り、各苑の苑長の指示に従う事。

他苑へ情報を一括集中させる事で、スムーズな業務継続を図る。

通信網が回復せず、何処にも連絡が出来ない状態であれば、自身及び家族の安全が確保された状態、さらに道路が通行出来る状態であれば、苑へ来て自身の状況を説明する。

上記どれか1つでも不可な状況であれば、回復するまで苑へ来なくても良い。

通信網が回復次第、苑のグループラインを使い、各自の状況を報告し共有する。

(6) システムが停止した場合の対策

<対応策>

3-2-1ルール（※1）を用い、データ管理をする。

PC、サーバ、重要書類などは、浸水のおそれのない場所に保管しておく。

PC、サーバのデータは、定期的に長期保存用データDVD-RやUSBメモリにバックアップをとっておく。

いざという時に持ちだす重要書類をあらかじめ決めておく。

※1 「データを3つ作成」し「2つの異なるメディアで保存」し「1つは別の場所に保管」する事。

(7) 衛生面（トイレ等）の対策

① トイレ対策

【利用者】

・電気・水道が止まった場合でも同じトイレを使っても構わないと伝えておく。

※水を流す際は、生活用水を使用する。

【職員】

女性職員のために、生理用品などを備蓄しておく。

② 汚物対策

排泄物などは、ビニール袋などに入れて密閉し、利用者の出入りの無い空間へ、衛生面に留意して隔離、保管しておく。

保管場所：各苑で指定された場所。

(8) 必要品の備蓄

備蓄品リストは別紙7の通りとする。

(9) 資金手当て

災害に備えた資金手当ては以下のとおりとする。

(1) 手元資金

現金は、20万円を上限として保有する。

(2) 損害賠償保険

① 建物に関する損害賠償保険は、東京海上日動火災保険株式会社の「火災保険」に加入している(地震は含まれない)。

② 利用者に対する損害賠償保険は、東京海上日動火災保険株式会社「超ビジネス保険事業活動包括保険」に加入している。

③ 自動車に対する損害賠償保険は、東京海上日動火災保険株式会社「自動車保険」に加入している。

3. 緊急時の対応

(1) BCP発動基準

地震および水害時のBCPの発動基準は以下の通りとする。

【地震による発動基準】

古川

大崎市周辺において、震度5強以上の地震が発生し尚且つライフラインの一部途絶した時。

山形

看護師・リーダー以上・・・山形市周辺において、震度5弱以上の地震が発生した時。
リーダー以下・・・山形市周辺において、震度5強以上の地震が発生した時。

利府

リーダー以上・・・利府町周辺において、震度6弱以上の地震が発生した時。
リーダー以下・・・利府町周辺において、震度6強以上の地震が発生した時。

【水害による発動基準】

古川

- ・施設所在地の都道府県で大型台風の直撃が見込まれる場合。
- ・警戒レベル2の気象庁の大雨・洪水・高潮注意報が発令した場合。

山形

看護師・リーダー以上・・・施設所在地の都道府県で大型台風の直撃が見込まれる場合。
・・・警戒レベル3が発令された時。
リーダー以下・・・警戒レベル4が発令された時。

利府

リーダー以上・・・施設所在地の都道府県で大型台風の直撃が見込まれる場合。
・・・警戒レベル3が発令された時。
リーダー以下・・・警戒レベル4が発令された時。

(2) 行動基準

災害発生時の職員の行動基準は以下の通りとする。

(1) 参集基準

「3. 緊急時の対応 (6) 参集基準」の通り。

(2) 自身及び利用者の安全確保

命を守る行動を最優先とし、被害状況を落ち着いて判断し必要に応じて施設外へ避難する。

(3) 二次災害への対策(火災、建物倒壊など)

安全が確保できる状況になったら、火災や建物倒壊の危険性がないか点検を行い、危険箇所は立入禁止等の措置を講じる。

(4) 入所系サービス利用者の生命維持

職員の安否確認を行うとともに、出勤可能な職員を把握し職員数に応じた優先業務の選定を行う。また災害状況に応じて優先事業の選定も同時に行う。

(5) 法人内施設間の連携と外部機関との連携

①法人内事業間の連携は緊急連絡網を使用して行うこととし、優先事業の選定で休止になった事業所の職員は入所施設で業務を行うこととする。

③ 外部機関との連携を図り人的及び物的の支援を要請する。

古川

大崎市 高齢障がい福祉課 TEL 0229-23-6085

宮城県 長寿社会政策課 企画推進班 022-398-9211

施設支援班 022-211-2549

山形

山形市 山形市福祉推進部 指導監査課 高齢福祉指導係

TEL : 023-641-1212

FAX : 023-624-8892

Email:fukushikansa@city.yamagata-yamagata.lg.jp

山形県 健康福祉部 高齢者支援課

TEL : 023-630-3121

FAX : 023-630-3321

E-mail:endomio@pref.yamagata.jp

利府

利府町 保険福祉部 地域福祉課 介護福祉係

TEL 022-767-2198

FAX 022-767-2102

kaigo@rifu-cho.com

宮城県 総務部 市町村課 行政第二班

TEL 022-211-2334

jinkan@pref.miyagi.lg.jp

(6) 情報発信

①利用者の安否確認情報は、速やかに、ご家族に対して、行う。また、災害復旧が長期間に及ぶ場合は定期的に情報発信を行う。

②施設や事業所の被災状況等をフェイスブックやホームページ等で情報発信し、定期的に更新する。

(3) 対応体制

対応体制は別紙2の推進体制の通りとする。また、各班の構成および役割は以下の通りとする。

(1) 広報情報班 構成メンバー：各苑苑長・ケアマネージャー 役割 ・関係各部署との窓口 ・社外対応の窓口 ・医療や行政、保健所、受診相談センターとの連携 ・利用者、ご家族様、職員への情報提供と発信
(2) 医療・看護班 構成メンバー：嘱託医・嘱託看護師 役割 ・感染拡大防止対策に関する統括 ・感染防止策の策定、教育 ・医療ケア
(3) 設備・調達班 構成メンバー：各苑担当リーダー2名 役割 ・災害発生時の物資の調達 ・感染防護具の管理、調達
(4) 介護・給食班 構成メンバー：各苑担当リーダー2名 役割 ・介護業務の継続 ・給食業務の継続
(5) 災害対策実施班 構成メンバー：BCP策定責任者1名 役割 ・災害への事前対策の実施

(4) 対応拠点

緊急時対応体制の拠点は以下の通りとする。

古川

第1候補場所	第2候補場所	(第3候補場所)
すずらんユニット事務所	りんどうユニット事務所	

山形

第1候補場所	第2候補場所	(第3候補場所)
やすらぎ苑山形 べにばなリビング	やすらぎ苑山形 事務所	やすらぎ苑山形 さくらリビング

利府

第1候補場所	第2候補場所	(第3候補場所)
やすらぎ苑利府 事務所	やすらぎ苑利府あやめ フロア小上がり	やすらぎ苑利府すみれ フロア小上がり

(5) 安否確認

① 利用者の安否確認

【安否確認ルール】

- ・施設（事業所）利用者は災害直後に介護職員が行い LINE（各苑のグループライン等）で情報を共有する。なお、負傷者がいる場合は応急処置を行い、必要な場合は医療機関へ搬送する。

※LINE が使用出来ないスタッフは、出勤時上記を申し送りで必ず確認する。

【医療機関への搬送方法】

- ・応急処置をした上で利用者の怪我の具合を各苑嘱託医へ電話で伝え、救急搬送が必要かどうか判断を貰う。その後搬送手続きをする。搬送時の対応は、フロアに掲示してある「緊急時の対応」に則る事とする。

尚、ご利用者の安否確認は、別紙8「ご利用者安否確認シート」で行う。

② 職員の安否確認

●直接雇用社員

<施設内>

- ・職員の安否確認は、利用者の安否確認とあわせて各フロアで各リーダーが点呼を行い、各苑苑長に報告する。

<自宅等>

- ・自宅等で被災した場合は、①LINE のグループ（利府全体）、②電話、③携帯メール、④災害用伝言ダイヤルで、施設に自身の安否情報を報告する。
- ・報告する事項は、自身・家族が無事かどうか、出勤可否を伝える。
- ・

●派遣社員

<施設内>

- ・職員の安否確認は、利用者の安否確認とあわせて各フロアで各リーダーが点呼を行い、各苑苑長に報告する。又、各派遣社員が派遣会社にも連絡し今後の対応を検討する。

<自宅等>

- ・自宅等で被災した場合は、派遣会社に連絡を取り（連絡方法は派遣会社の規則に添う）派遣会社の指示に従う。

なお、職員の安否確認は、別紙9「職員安否確認シート」で行う。

(6) 職員の参集基準

＜直接雇用職員＞			
古川			
区分	参集基準	発動基準	対象
地震	震度6弱	ライフラインの一部途絶以上	契約社員以上
水害	警戒レベル3	警戒レベル4以上	契約社員以上
山形			
区分	参集基準	発動基準	対象
地震	震度5弱	震度5強	リーダー以上
	震度6強	震度6強	一般職員
水害	警戒レベル3	警戒レベル4	リーダー以上
	警戒レベル4	警戒レベル4	一般職員
利府			
区分	参集基準	発動基準	対象
地震	震度6弱	震度6強	LD以上
	震度6強	震度6強	一般職員
水害	警戒レベル3	警戒レベル4	LD以上
	警戒レベル4	警戒レベル4	一般職員
＜派遣職員＞			
・派遣会社の指示に従い、当苑より求めがあった場合参集基準に準じる。			
※下記に該当する場合は、参集基準に該当する場合においても、原則、参集の対象外とする。			
・自宅が被災した場合			
・自身または家族が負傷し、治療等が必要な場合			
緊急連絡網を別紙 10 の通り定める。			

(7) 施設内外での避難場所・避難方法

【施設内】

古川

	第1避難場所	第2避難場所
避難場所	正面玄関	りんどうユニットフロア
避難方法	徒歩・車椅子	徒歩・車椅子

山形

	第1避難場所	第2避難場所
避難場所	べにばなリビング	さくらリビング
避難方法	・自力で避難できない利用者は車いすで避難する。 ・べにばな利用者はリビング	自力で避難できない利用者は車いすで避難する。

利府

	第1避難場所	第2避難場所
避難場所	あやめフロア	すみれフロア
避難方法	あやめ利用者はフロアに集合 すみれ利用者は事務所(事務所が通れない場合は駐車場)を通り、あやめフロアへ	すみれ利用者はフロアに集合 あやめ利用者は事務所(事務所が通れない場合は駐車場)を通り、すみれフロアへ

【施設外】

古川

	第1避難場所	第2避難場所
避難場所	スタッフ駐車場	長岡公民館
避難方法	徒歩・車椅子	セレナ・ワゴンR

山形

	第1避難場所	第2避難場所
避難場所	山形第一中学校	山形県庁
避難方法	セレナ、ワゴン R を使用し介護度の高い利用者から順次搬送。	セレナ、ワゴン R を使用し介護度の高い利用者から順次搬送。

利府

	第1避難場所	第2避難場所
避難場所	利府町役場	やすらぎ苑古川
避難方法	セレナ・ワゴンRを使い高齢な利用者から順次搬送。	セレナ・ワゴンRを使い高齢な利用者から順次搬送。

(8) 重要業務の継続

被災からの経過日数に応じた重要な業務の内容と継続方法については、別紙 11「重要業務の継続基準」の通りとする。

(9) 職員の管理

① 休憩・宿泊場所

震災発生後、職員が長期間帰宅できない状況も考えられるため、候補場所を検討し、指定しておく。

古川

休憩場所	宿泊場所
すずらんケアマネ室	りんどう2階和室
りんどう2階休憩室	

山形

休憩場所	宿泊場所
休憩室・更衣室	休憩室・更衣室
事務所	事務所

利府

休憩場所	宿泊場所
両フロア 小上がり	両フロア 小上がり

① 勤務シフト

<勤務シフトの原則> 最低週1日は休日とする。

(10) 復旧対応

① 破損箇所の確認

破損箇所の確認は、別紙 12 により行う。

また、修理が必要な箇所は、対策本部のホワイトボードに記載し、担当者、期限を明記する。

② 業者連絡先一覧の整備

関係機関等連絡先一覧は別紙 13 の通りとする。

③ 情報発信（関係機関、地域、マスコミ等への説明・公表・取材対応）

施設や事業所の被災状況等をホームページ等で情報発信し、定期的に更新する。

また、事故が発生した際には、関係機関へ速やかに届け出るとともに、取材に対し真摯に対応する。

4. 他施設との連携

(1) 連携体制の構築

連携先との協議、連携協定書の締結に関して

山形

【連携関係のある施設・法人】

施設・法人名	連絡先	連携内容
済生会愛らんど包括支援センター	023 - 679 - 3611	

古川・利府

現在災害時に連携出来る他施設を検討中である。

【連携関係のある医療機関（協力医療機関等）】

古川

医療機関名	連絡先	連携内容
佐藤病院	0229-22-0207	内科
塩沢整形外科	0229-21-1666	外科
たかはし歯科	0229-28-3711	歯科

山形

医療機関名	連絡先	連携内容
相馬脳神経クリニック	023-634-2111	かかりつけ医
松波調剤薬局	023-615-6722	かかりつけ薬剤師
新田歯科医院	023-689-1145	訪問歯科医院

利府

医療機関名	連絡先	連携内容
たんぽぽクリニック	022-772-2181	主治医
DHステーション	022-274-8029	訪問歯科医

【連携関係のある社協・行政・自治会等】

古川

名称	連絡先	連携内容
市役所高齢障がい福祉課	0229-23-6085	
田尻包括支援センター	0229-39-3601	
行政区長	現在確認中	
児童民生委員	現在確認中	

山形

名称	連絡先	連携内容
山形市役所	023-641-1212(代表)	指導監督課 生活福祉課 等
妙北町内会 会長	現在確認中	
妙北民生委員	現在確認中	

利府

名称	連絡先	連携内容
館地区町内会 町内会長	現在確認中	安否確認
民生委員	現在確認中	安否確認

5. 地域との連携

(1) 被災時の職員の派遣

災害派遣福祉チーム(DWAT)への登録はしていない。

(2) 福祉避難所の運営

① 福祉避難所の指定

福祉避難所の指定は受けていないが、被災時に外部から要援護者や近隣住民等の受入の要望に沿う事とする。但し、当施設は「認知症対応型共同生活介護」の為利用者は全員認知症を患っている点を考慮する。

- ・受け入れ人数は1ユニット6名（計12名）までとする。
（苑長へ確認後消す 小上がりが6畳の為6名とする）
- ・大声を出す、利用者様にちょっかいをかける、お願いした内容を守れない（子供は除）方は原則受け入れをお断りする、退去をお願いする事がある。

② 福祉避難所開設の事前準備

- ・受入に必要な備蓄類を洗い出し整備する。
- ・資機材についてはレンタルを活用することも検討する。
- ・支援人材確保に向けた連携や受入方針を検討する。
- ・事務手続き等について市町村の窓口を確認しておく。